

2019年2月通常会議 追加議案に対する討論

2019年3月20日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております、議案第66号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、に対する反対討論を行います。

今般の条例改正の内、保険料の軽減対象世帯の拡大については賛成するものです。同時に、国の国民健康保険法施行令の一部改正に伴い賦課限度額を引き上げるものです。対象となる所得730万円の世帯では96万円の保険料となり、所得の13%にもなり、あまりにも負担が大きいと考えます。また、賦課限度額の引き上げにより、所得690万円以上の世帯から今より保険料が引き上げられることとなりますが、所得690万円の世帯が決して豊かな高所得者とはいえ保険料負担は大きすぎます。

賦課限度額について、滋賀県国保運営方針では「国が政令で定める額を基準とする」となっていますが、従わなければ罰則があるわけではなく、全国的には政令通りの限度額にしていない自治体もあります。よって賦課限度額の引き上げはやめ、保険料率を引き下げて、だれもが払える保険料にすることこそが求められていることを申し添え、本議案に討論とします。